

リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

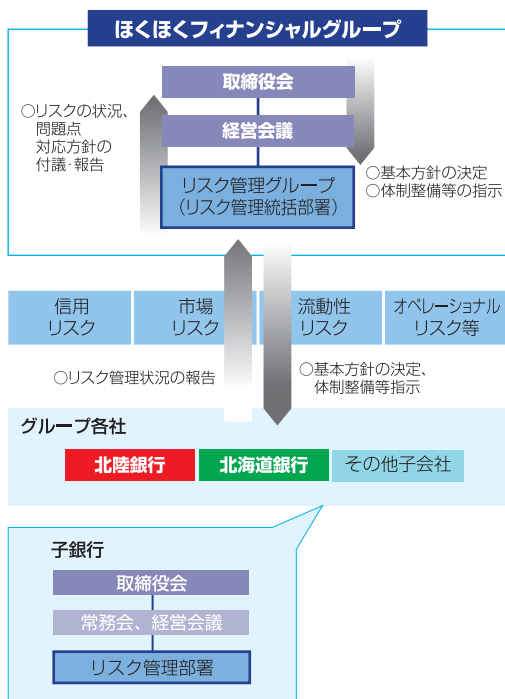
ほくほくフィナンシャルグループのリスク管理体制

金融の自由化、グローバル化が進展するなか、金融業務はますます多様化、複雑化しており、金融機関は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等といった様々なリスクを抱えております。

当社グループでは、経営の健全性の確保と収益力の向上を図り、お客さまの預金保護や株主・債権者からの信用を確保する上で、リスク管理をグループ経営の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

具体的には、当社およびグループ各社のそれぞれにリスク管理部署を設置し、緊密に連携しながら、グループとしての統合的なリスク管理に努めております。当社リスク管理グループは、当社グループのリスク管理統括部署として、リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理の基本方針」や「リスク管理規程」を決定し、グループ各社は、その基本方針に則り、それぞれが保有するリスクの規模・態様に応じてリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しております。当社は、グループ各社からリスク管理の状況等について報告を受け、グループ各社に対して適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点およびその対応方針を取締役会等に付議・報告することにより、経営の健全性を確保しコーポレート・ガバナンスを強化しております。

リスク管理体制



信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ることのできないリスクですが、当社グループでは、資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

組織・体制面では、業務推進と審査の担当役員・部署の分離を徹底し、業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断に当たっては、規範・方針等を明示した「クレジットポリシー」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

また、融資実行後のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を分別管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じて資産の健全化に努めております。

子銀行は行内格付制度*による信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づいて、市場性と

信・オフバランス与信を合算した与信集中リスクの抑制を図るなど、さらなる信用リスク管理の向上を目指しております。今後は、信用リスク管理のさらなる高度化を目指すとともに、新BIS規制へ向けた態勢の整備を進めてまいります。

*「行内格付制度」…貸出先を信用度に応じて区分し、格付にあたっては、財務面や企業特性等をランク付けし、総合的な検討を行っております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替などの相場変動により損害を被るリスクのことです。預貸業務を行う上でも、市場性の業務を行う上でも避けることのできないリスクであり、近年、ますます複雑化しております。

当社グループは市場リスク管理の重要性に鑑み、子銀行にALM委員会を設置して、預貸金を含めた市場リスクを管理しながら、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ALM……資産・負債の総合管理 (Asset-Liability-Management) の略

(1) 金利リスク管理

子銀行は、貸出金などの資産 (Asset) と預金などの負債 (Liability) の期間構造が異なるため、常に金利リスクにさらされていますが、資産・負債構造を把握して金利リスクを一元的に管理しているほか、金利リスクの軽減・管理を目的として金利スワップ等のデリバティブ取引を効果的に活用しております。

(2) 市場業務でのリスク管理

市場業務の取引担当部署は、リスク管理の基本方針や取引限度額をはじめとする各種の厳格な運用ルールの下で業務を遂行しております。

また、取引担当部署から独立したリスク管理部署が、各社のリスク管理システムにより、リスクの状況をモニタリングし、経営陣へ報告しております。

流動性リスク管理

当社では、安定した資金繰りを行うために「流動性リスク管理規定」に基づいて、子銀行の運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。

また、子銀行は国債等、資金化の容易な支払準備資産も十分に確保しており、市場環境の急変にも耐えうる体制を構築しております。

オペレーショナルリスク管理等

平成19年3月末より実施される新BIS規制では、オペレーショナルリスクも自己資本比率規制の枠組みに加えられます。当社グループでは、新BIS規制への対応を進めるとともに、お客さまからの信頼を維持・向上させていくため、不正・事故・トラブルの未然防止に万全を尽くしております。

(1) 事務リスク管理

当社グループでは事務上の事故・トラブルの発生を防止し、正確で迅速な事務処理が維持されるよう、規程類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

他方、事務リスクをはじめとする各種リスクを回避し、トラブルを防止するために、内部監査を実施し、相互牽制体制と厳正な事務処理体制の確立に努めております。

(2) システムリスク管理と情報資産保護

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピュータシステムは欠かすことができないものとなる一方で、システムの安定稼働の重要性が高まってきております。また、平成17年4月に個人情報保護法が全面施行されたことに伴い、情報資産保護の重要性はますます高まっております。

当社グループでは、「情報資産の安全性確保に関する基本方針 (セキュリティ・ポリシー)」、「システムリスク管理に関する基本規定 (システムリスクスタンダード)」、「顧客情報保護管理規定」などを制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、各種の安全管理措置を実施しております。

(3) コンティンジェンシープラン

当社グループはリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その高度化に努めておりますが、万が一、災害等の不測の事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑え、業務を継続できるよう、「コンティンジェンシープラン」および緊急事態別のマニュアルを策定し、危機に対応できるよう努めております。